



浜通り

週刊 避難者応援情報紙
8月17日発行

Vol.16

さんじょうライフ



この紙面は、皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

■ 目次 ■

大好評!!～三条マルシェ～ごった市@ホコテン	-----	2
南相馬市	-----	3
浪江町	-----	7
双葉町	-----	9
大熊町	-----	10
富岡町	-----	11
川内村	-----	14
郡山市	-----	15
二本松市	-----	15
福島県	-----	16
日本年金機構	-----	19
イベント情報	-----	20



残暑お見舞い申し上げます

立秋を過ぎてもなお
厳しい暑い日が続いておりますが
いかがお過ごしでしょうか
くれぐれも熱中症には
お気をつけください
季節の変わり目、
お体ご自愛くださいますよう
お祈り申し上げます

大好評!!

～三条マルシェ～ごった市@ホコテン

8月開催のご案内

- 日 時 8月20日(土) 午後3時～午後8時
- 場 所 東三条大通り沿い(旧長崎屋駐車場 特設会場)

※場所は東三条駅の近くです。

お車の場合は会場近くに駐車場はありませんので、市役所駐車場に駐車していただき、運行している無料シャトルバスをご利用ください。

(三条市役所バス停発着 14:30～20:40 約20分間隔で運行)

★今回は初めて夜にかかる開催です！

【会場内】

40のブースが勢ぞろい!!
 三条マルシェでしか味わえないものや、
 手づくりのクラフトや雑貨など、
 お気に入りの品を見つけてください。
 会場内ステージでは歌や演奏、フラダンスや
 ファイアーパフォーマンスなど盛りだくさんの
 プログラムで皆様をお待ちしております。



写真は以前の開催より

【同時開催】

●大好評『スイーツフェア』

待ちに待った地元産の夏の果物、桃やブドウを使ったスイーツが初登場!!
 ご期待ください!

●東三条商店街『ナイトバザール』『スタンプラリー』

当日限りの目玉商品が用意されています。
 お酒や豆乳の試飲即売会や、通常の半値以下の商品までズラリと並びますので
 こちらも注目です。
 同商店街加盟店の金券が当たるスタンプラリーとあわせてお楽しみください。

**ぜひ、お誘い合わせのうえ、
 夕涼みがてら、節電も兼ねてご来場ください。**

●問い合わせ・・・

三条マルシェ実行委員会事務局

・三条商工会議所地域振興課 TEL: 0256-32-1311

・三条市役所地域経営課 TEL: 0256-34-5511 内線403



南相馬市からのお知らせ

市長からのメッセージ

避難されている南相馬市民の皆様へ

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から、5か月以上が経過いたしました。未だ多くの市民の皆様が避難生活を余儀なくされていますことに、心からお見舞いとお詫び申し上げます。

南相馬市では、市民の放射性物質からの影響に対する不安を解消し、原発事故発生前の生活環境を取り戻すため、「南相馬市放射性物質除染方針」、「放射性物質除染マニュアル」等を作成し、一日も早い南相馬市への帰還ができる環境改善を目指しているところです。

また、今後も様々な取り組みを行うに当たり、その状況を皆様にお伝えし、皆様の情報不足からくる不安を解消するために、これまで月に1回お送りしていた広報紙等について、今回より市内での配布と同様に広報紙発行にあわせて月に2回、避難されている皆様にお送りすることといたしました。

今後とも皆様との情報の共有に努めてまいりますので、南相馬市の未来のために市民が力を合わせ、心をひとつに復興を成し遂げましょう。

平成23年8月15日

南相馬市長 桜井勝延

応急仮設住宅の入居について

8月10日 南相馬市災害対策本部「市外に避難されている市民の皆様へ」より抜粋

■応急仮設住宅の建設戸数と建設場所

- 市では、5,000戸の応急仮設住宅(応急仮設住宅建設:2,500戸・県内の民間賃貸住宅の借上げ:2,500戸)の確保を目標として、現在、市内30キロ圏内の鹿島区内に順次建設を進めています。
- これまで、鹿島区内の「寺内・小池・角川原・西町の各地内」に910戸(雇用促進住宅などを含む)を建設・確保し、5月28日から入居を開始しています。
- 今後の予定は、鹿島区の「小池・寺内・牛河内の各地内」に727戸の建設を決め、第三次の受付を行いました。
- さらに、鹿島区「寺内地内」などに535戸の建設を予定しており、8月5日現在で、2,172戸の応急仮設住宅の目処がついたところです。
- また、新地町から100戸程度、相馬市から263戸の仮設住宅の提供を受けることとなっています。

■今後の入居予定時期

地 区	戸 数	入居時期
寺内塚合	174	7月21日
牛川内第一	150	7月29日
牛川内第四	91	8月 3日
牛川内第二	78	8月10日
牛川内第三	34	8月10日
寺内塚合第二	200	未 定
寺内権現沢	115	未 定
小池原畑第二	125	未 定
小池小草第一	95	未 定
相馬市仮設住宅	263	8月17日
新地町仮設住宅	100	8月 8日

■入居の支援策

応急仮設住宅に入居される世帯に対して、次の支援物資が配布されます。

家電6点セット(冷蔵庫・テレビ・炊飯器・洗濯機・電子レンジ・電気ポット)	日本赤十字社提供	応急仮設住宅に入居する全世帯
生活必需品(掃除機・台所用品など)	NPO法人難民を助ける会提供	〃
寝具類(布団など)	南相馬市提供	〃
食料品など(支援物資配布)		南相馬市内の応急仮設住宅に入居する世帯のみ

小高区・鹿島区・原町区合同成人式について

広報みなみそうま【号外】第10号抜粋

小高区・鹿島区・原町区

合同成人式を開催します

復興に向けて心ひとつに！！

市では、各区それぞれに開催していた成人式を来年1月8日(日)に3区合同で開催します。20歳を迎える皆さん、生まれ育った“ふるさと”の復興に向け、同級生が一堂に会して「二十歳の門出」を祝う成人式にご参加ください。

なお、詳しい参加案内は9月15日号でお知らせします。

開催日 平成24年1月8日(日) 13時～
 会場 南相馬市民文化会館「ゆめはっと」
 対象者 平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、市内にお住まいの方と出身者

あなたの手で魅力ある成人式を

成人式代表と運営委員を募集

- 新成人代表 司会者 2人
 成人の誓い 1人
 青春メッセージ 6人
- 式典やアトラクションの企画運営を担当する運営委員 5人程度

●問い合わせ&申込先…

小高区地域教育課 TEL: 0244-24-5797
 鹿島区地域教育課 TEL: 0244-46-5116
 生涯学習課 TEL: 0244-24-5249

南相馬市避難の状況(8月8日現在)

8月13日HP更新

平成23年3月11日現在の人口		71,557人
市内居住者	自宅居住	31,797人
	市内の避難所	196人
	市内の知人宅や借上げ住宅など	3,779人
	市内の仮設住宅	2,785人
	計	38,557人

市外避難者	市外の避難所	4,123人
	(うち福島県外)	(2,023人)
	市外の知人宅や借上げ住宅など	23,058人
	(うち福島県外)	(14,521人)
	計	27,181人
その他	死亡(震災以外の死亡含む)	1,008人
	転出	3,269人
	所在不明	1,542人
	計	5,819人

● 市内居住の状況

	3月11日現在の人口	8月8日現在の居住者数	備考
小高区	12,838人	-	全域警戒区域
鹿島区	11,604人	11,218人	一部緊急時避難準備区域
原町区	47,115人	27,785人	一部警戒区域 一部計画的避難区域 一部緊急時避難準備区域
計	71,557人	39,003人	

※3月11日以降の転入者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

● 市内で開設されている避難所(8月13日現在)

場 所	避難者数 (南相馬市民以外も含む)
原町区	
原町第一小学校	44
石神第一小学校	50
原町第二中学校	66
鹿島区	
鹿島保健センター	8月7日閉鎖



浪江町からのお知らせ

災害弔慰金の支給について

8月13日HP掲載

東日本大震災により、死亡された方のご遺族に対し、災害弔慰金を支給します。

●支給対象者

浪江町に住所を有し、災害により死亡された方のご遺族。

支給の範囲及び順位は、次の通りです。

ただし、死亡された方が生計を維持していたご遺族が優先となります。

1. 配偶者
2. 子
3. 父母
4. 孫
5. 祖父母
6. 兄弟、姉妹（同居の場合）

●支給額

・ご遺族の主たる生計維持者が死亡した場合……………500万円

・その他の方が死亡した場合……………250万円

●申請方法・提出先

提出書類を記入の上、郵送または窓口で預金通帳の写しを添えて提出してください。

提出書類は、**浪江町コールセンター(TEL: 03-5638-5055)**で請求できます。

※預金通帳の写しは、金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人の記載があるもの。

【郵送先】

〒964-0904

二本松市郭内一丁目196-1

(福島県男女共生センター内)

●注意事項

・書類提出後、「双葉地方災害弔慰金支給審査委員会」において審議され、支給、不支給が決定されます。その後、ご遺族の権利関係を調査するため時間を要します。

あらかじめご了承ください。

・「当該死亡に関しその方が業務に従事していたことにより支給される給付金その他これに準ずる給付金で厚生労働大臣が定めるもの」が支給される場合、災害弔慰金は支給されません。(警察表彰規定や消防表彰規定に基づき支給される賞じゅつ金など)

●問い合わせ…

災害給付班 TEL: 0243-62-0123 または 080-5949-8609

東日本大震災に係る火葬費用の取扱いについて

8月14日HP掲載

東日本大震災の災害発生時に浪江町に住所を有する方で、震災と関係がある死と認められる方を、災害による混乱のためご遺族が火葬した場合、災害救助法の適用対象となって、その費用が国庫負担となりましたので、すでにご遺族が支払われている費用を返還いたします。

●対象者

「震災と関係がある死」と認められる方で、次のような場合を対象とする。

- (1) 津波や地震に伴う土砂崩れにより亡くなった方
- (2) 避難所で亡くなった方
- (3) 搬送された病院や社会福祉施設などで亡くなった方

※事故で亡くなった方や応急仮設住宅・借上げ住宅・公営住宅・民間住宅・持ち家等の入居後に亡くなった方等は対象外

※他県などから火葬費用の支給を受けられている場合は対象外

●対象期間等

災害による混乱のためご遺族が実施したもので、平成23年3月11日の災害発生後から7月31日までに火葬したものを対象とする。

(1) 火葬費用、棺(付属品も含む)、骨壺・骨箱、遺体安置料(遺体保存のための資材代も含む)及び遺体搬送料。これらのうち県が必要と認めるもの。

- (2) 大人(満12歳以上)の場合、201,000円以内、
小人(満12歳未満)の場合、160,800円以内を原則とする。

※式典費用(祭壇、供花、酒代)は対象外。

●受付期間

8月15日から11月30日まで

●問い合わせ・・・

東和支所2階 浪江町災害対策本部 災害救援班 TEL: 0243-46-4739

浪江町コールセンター閉鎖のお知らせ

8月16日HP掲載

8月31日をもって「浪江町コールセンター」を閉鎖します。
各種お問い合わせや書類の請求は、浪江町役場二本松事務所までご連絡ください。

●問い合わせ・・・

浪江町役場 二本松事務所 TEL: 0243-62-0123(代表)



双葉町からのお知らせ

「原発事故損害賠償説明会」開催のお知らせ(埼玉弁護士会)

8月14日HP掲載

埼玉弁護士会主催による「原発事故損害賠償説明会～原発事故の損害賠償、今何をすべきか?～」が開催されますので、お知らせいたします。

日時 8月25日(木) 午後7時～午後9時
場所 騎西コミュニティセンター (埼玉県加須市下崎404-1)
参加費 無料(予約不要) ※定員350名
主催 埼玉弁護士会 (協力:(社)埼玉県労働者福祉協議会)

【内容】

- ① 原発事故損害賠償手続きの流れについて
・どのような損害について、どのような手続きで賠償を受けられるのか、しっかり情報収集しましょう。
- ② 福島県原子力災害被災者・記録ノートの配布及び記載方法について
・今後の賠償に向けて、事実関係や資料の整理をしておくことが重要です。
・弁護士会では、整理用のノートを作成しました。このノートを活用して、今から準備をおきましょう。

※ 今回の説明会は、今までの基本事項に加え、賠償を認める対象や範囲を示す「中間指針」を踏まえた内容です。

●問い合わせ・・・

埼玉弁護士会 TEL: 048-863-5255

運転免許証の更新手続き期限について

8月14日HP掲載

東日本大震災に伴う特例措置により、運転免許証の有効期間が8月31日まで延長されている、「震災時に福島県に居住し、有効期間の末日が本年3月11日から8月31日まで」の方は、**8月31日(水)までに更新手続きをする必要があります。**

なお、8月31日を経過した場合は、更新手続きはできないこととなり、運転免許証が失効しますので、ご注意ください。

※ 今後8月末日にかけて更新窓口の大混雑が予想されております。
お早目に手続きをお願いします。

■福島県外に避難されている方

避難先の都道府県で更新手続きができます。
詳しくは最寄りの警察署または運転免許センターなどへお問い合わせください。

●問い合わせ・・・

福島運転免許センター TEL: 024-591-4372
 郡山運転免許センター TEL: 024-961-2100
 双葉警察署 TEL: 024-566-3156



大熊町からのお知らせ

災害弔慰金の支給について

8月15日HP掲載

町では東日本大震災により死亡された方のご遺族に対し、「双葉地方災害弔慰金支給審査委員会」の決定に基づき災害弔慰金を支給します。

●支給額

- ・ご遺族の主たる生計維持者(扶養親族のある方)が死亡した場合.....500万円
- ・その他の方(扶養親族のない方)が死亡した場合.....250万円

●支給対象者

震災発生の日に大熊町に住所を有し、災害により死亡した方のご遺族。

●支給の範囲及び順位

死亡した方に扶養されていた遺族が優先となります。

- 1.配偶者 2.子 3.父母 4.孫 5.祖父母 6.兄弟、姉妹(同居の場合)

●申請方法・提出先

提出必要書類に記入のうえ提出してください。

提出書類は、大熊町役場会津若松出張所保健福祉課福祉係へ請求してください。

●注意事項

・書類提出後「双葉地方災害弔慰金支給審査委員会」で審議され、支給、不支給を決定します。その後、ご遺族の権利関係などを調査するため時間を要しますので、あらかじめご了承ください。

・「当該死亡に関しその方が業務に従事していたことにより支給される給付金その他これに準ずる給付金で厚生労働大臣が定めるもの」が支給される場合、災害弔慰金は支給されません。(警察表彰規定や消防表彰規定に基づき支給される賞じゅつ金など)

●問い合わせ・・・

大熊町役場 会津若松出張所 保健福祉課福祉係
 TEL: 0242-26-3844 (代表)

大熊町役場の電子メールアドレス変更について

8月12日HP掲載

大熊町役場会津若松出張所の電子メールアドレスが変更になりました。

旧アドレス okuma.town@gmail.com

新アドレス okuma@town.okuma.fukushima.jp

※今後、旧アドレスは使用できなくなりますので、ご注意ください。
ご迷惑をおかけしますが、よろしく申し上げます。

大熊町役場職員の名を騙った義援金返金詐欺未遂事件について

8月9日HP掲載

大熊町役場職員の名を騙った義援金返金詐欺未遂事件がありました

8月8日、実在の大熊町役場職員の名を騙り「義援金を余分に振り込んだため返金してほしい」と電話をかけ、指定の口座に振り込ませようとする義援金返金詐欺未遂事件がありました。

このような電話があった場合は、必ず一度電話を切り、大熊町役場企画調整課(電話0242-26-3844(代表))まで連絡し、確認するようお願いします。

今回の電話は非通知でかけられたものですが、それ以外の場合でもご注意ください。
なお、不審な電話などがあった場合は、警察に通報しますので、必ず大熊町役場企画調整課までご連絡ください。

●問い合わせ・・・

大熊町役場会津若松出張所 企画調整課 TEL: 0242-26-3844(代表)

**富岡町からのお知らせ****避難者情報の公開終了について**

8月14日HP掲載

震災から5か月が経過し、安否確認をされる方が少なくなったことから携帯版を含め、安否確認情報の公開を終了いたします。

なお、富岡町災害対策本部では、引き続き皆様の避難先情報の管理を行っておりますので、引っ越しなどにより連絡先が変更になった場合は、お早めにご連絡をお願いいたします。

●問い合わせ・・・

〒963-0115 福島県郡山市南二丁目52番地 (ビッグパレットふくしま内)

富岡町災害対策本部 TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-946-1732

E-mail tomioka.machi@gmail.com

生活必需品セットの提供について

8月12日HP掲載

町では、応急仮設住宅や県の借上げ住宅、特例借上げ住宅に入居された方、県内外の親類宅やアパートなどに避難されている方に、災害救助法に基づく生活必需品及び「NPO難民を助ける会」様からの生活支援物資を給付いたします。

●給付する生活支援物資(生活必需品セット)

衛生用品や台所用品、入浴用品、掃除洗濯用品、食料品など(一世帯1セット)、寝具、食器類など(一人1セット)。

商品明細については、別紙申請書をご覧ください。

●対象者 (下記の①かつ、②または③に該当する方)

①富岡町民であること(3月11日以降に転出された方も該当します)。

なお、申請は世帯主(または世帯主に代わる方)が行ってください。

②「応急仮設住宅」または「借上げ住宅(県及び特例借上げとも)」に避難される方(既に避難されている方も含む)。

③県内外の親類や友人、親や子の居宅、アパートなど、避難施設以外に避難されている方。

★1次避難所(ビッグパレットや体育館などの避難所)または2次避難所(ホテル、旅館など)に避難されている方については、当該施設に避難している間は該当になりませんが、上記②または③に該当した時点で給付対象になります。

今回は情報提供のためにご案内させていただきます。

●申請手続きについて

申請書に必要事項を記入していただき、返送してください。FAXでも受け付けます。

(「応急仮設住宅」に避難される方は申請不要です)

※この制度は、「応急仮設住宅」や「借上げ住宅」などに避難される方が、新たな住居においてできるだけスムーズな生活ができるように給付するものであり、現物給付が前提となるものであることから、「現金」での給付はできません。

※給付物(食料品を除く)は富岡商店街協同組合を通じて準備し、配送手配を行います。食料品については、富岡町災害対策本部で配送手配を行います。

※配送する際には、日時などについて事前に電話でお知らせします。

【生活必需品セットの追加提供について】

仕事や学校などの都合により、同一世帯のなかでも他の地域に分かれての生活を余儀なくされている町民の皆様のご要望に「NPO難民を助ける会」様からの生活支援物資(基本セットのみ)が、それぞれの家族(一人暮らし含む)ごとに、追加給付が受けられることとなりました。

●追加給付する生活必需品セット

衛生用品や台所用品、入浴用品、掃除洗濯用品

商品明細については、別紙「生活必需品セット追加申請書」をご覧ください。

●対象者

①町民で、世帯内分かれて生活している方で生活必需品(基本セット)の提供を受けていない方。(3月11日以降に転出された方も該当します。)

なお、申請は世帯主(または世帯主に代る方)が行ってください。

②応急仮設住宅または借上げ住宅に避難されている方。

③県内外の親戚や友人、親や子の居宅、アパートなど、避難施設以外に避難されている方。

★1次避難所(ビッグパレットや体育館などの避難所)または2次避難所(ホテル、旅館などに避難している方)については、当該施設に避難している間は該当ありませんが、上記②または③に該当した時点で給付対象になります。

●申請手続きについて

「生活必需品セット追加申請書」に必要事項を記入していただき、返送してください。FAXでも受け付けます。

(「応急仮設住宅」に避難される方は申請不要です。)

※配送する日などについて事前に電話でお知らせします。

※配送できる数量に限りがあるため、受付が集中した場合は2～3週間程度お待ちいただくこともあります。

★「生活必需品セット申請書」「生活必需品セット追加申請書」はホームページからダウンロードできます。

●問い合わせ・・・

【申請受付】

富岡町災害対策本部 生活環境課

〒963-0115 福島県郡山市南二丁目52番地 (ビッグパレットふくしま内)

TEL: 0120-336-466 FAX: 024-946-1732

【配送窓口】(食料品を除く)

富岡町商店街協同組合 (問い合わせ時間 午前9時～午後4時)

TEL: 090-5325-6742 または 090-5315-0142

いわき市泉玉露応急仮設住宅への入居者を募集します

8月10日HP掲載

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震などによる被災者を対象とした、いわき市泉玉露応急仮設住宅への入居者を8月10日から下記のとおり募集いたします。

●応募条件

自らの資力では住宅を確保できない方で以下のいずれかの項目に該当する世帯。

(1)基準日(3月11日)以前から富岡町に住民票があり、現に居住していた世帯

(2)原子力事故による避難指示などが出ている地域で避難している世帯

(3)住宅が全焼、全壊または流出した世帯

●応募方法

富岡町応急仮設住宅入居申請書に必要事項を記入の上、富岡町災害対策本部まで窓口(平日8:30～17:00)、郵送、FAX、Eメールによりお申込ください。
(避難先が遠方で窓口での申請書の入手が困難な場合は災害対策本部までご連絡下さい。申請書を郵送またはFAXいたします。)

※4次募集の申請締切日 **平成23年8月25日(木)(必着)**

※電話及び本文べた打ちによるEメールでの申請は受付できません。

※入居決定後に、申請書に虚偽の記載があった場合は、入居決定は取消しとなり退去していただくこととなりますのでご注意ください。

●問い合わせ・・・

富岡町災害対策本部 住宅支援班

〒963-0115 福島県郡山市南2丁目52番地(ビックパレットふくしま内)

TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-947-8532

E-mail: kasetu.tomioka@gmail.com

担当直通: 080-5949-8559、080-5949-8560、080-5949-8562

富岡町災害対策本部 住宅支援班 いわき連絡所

〒970-8026 福島県いわき市平梅本15番地(福島県いわき合同庁舎3階)

TEL: 0246-35-5790 FAX: 0246-25-7141

E-mail: tomioka.sitai.iwaki@gmail.com



川内村からのお知らせ

犬の保護のお知らせ

8月10日HP掲載

●保護した犬の詳細

色:茶 大きさ:中型犬 性別:メス 種類:雑種
首輪の色:茶色の首輪 特徴:きつねのような尾、人なつこい

●保護している場所

福島県田村郡三春町上舞木字戸ノ内47-1
キャメルオオト内 緊急災害時動物救援本部 臨時シェルター

●問い合わせ・・・

川内村役場郡山出張所 TEL: 024-946-3375



郡山市からののお知らせ

郡山市の水道水のモニタリング結果について【8月14日現在】

豊田浄水場の水道水をはじめ、市内4浄水場すべての水道水及び簡易水道の水道水で、放射性ヨウ素は不検出となっておりますので通常どおりご使用いただけます。

郡山市では市民の安全安心を第一に考え、水道水のモニタリング検査につきましては、当分の間、毎日実施することとしております。なお、県内では、唯一郡山市だけが毎日検査を実施しております。

水道水の放射性物質検査結果(単位:ベクレル/kg)

- 検査結果は放射性ヨウ素のものですが、その他の放射性物質は不検出
- 簡易水道の検査は、1日おきに実施予定

採水日	豊田 浄水場	堀口 浄水場	熱海 浄水場	荒井 浄水場	湖南西部 簡易水道	湖南東部 簡易水道	熱海中山 簡易水道	中田 簡易水道
8月11日	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
8月12日	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	-	-
8月13日	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出



二本松市からののお知らせ

農林水産物の放射性物質の測定結果について

二本松市災害対策本部情報(第13号・H23.8.10発行)より

農林水産物の放射性物質の測定(モニタリング)については、福島県が行っていますが、測定は、農林水産物の生産時期や産地の状況を踏まえ行っています。

市内から生産される農林水産物においては、8月3日現在で、本年3月20日から計110回、44種類の農林水産物を測定しており、現時点では、牛肉を除き、全て暫定規制値を下回っています。

なお、測定(モニタリング)結果については、毎日のように更新され公表されていますので、新聞などの報道でご覧になる他、福島県および二本松市のホームページに掲載されていますので、ご覧くださるようお願いいたします。

※ホームページをご覧になれない方は下記までお問い合わせください。

●問い合わせ・・・

農政課総合農政係 TEL: 0243-55-5116

施設使用停止のお知らせ

8月2日HP掲載

平成23年8月1日現在で使用を停止している体育施設・集会施設は下記のとおりです。使用可能となった施設につきましては、随時お知らせします。

地域	施設名	中止対象
二本松	城山第二体育館	全館（8/18～再開予定）
	郭内公園グラウンド	全面
	塩沢住民センター（公民館）	農村広場
	塩沢小学校	体育館
	岳下住民センター （公民館・産業振興会館）	グラウンド
	あだたら体育館	全館
	杉田住民センター （公民館・多目的研修集会センター）	グラウンド、農村広場
	大平住民センター（公民館）	農村広場
	二本松第三中学校	体育館、屋外運動場
安達	安達運動場	全面
	安達文化ホール	全館
岩代	岩代テニスコート	全面
	小浜小学校	体育館
	旭小学校	屋外運動場



福島県からのお知らせ

県民健康管理調査について

生活支援情報 第24報より

今回の原子力災害を受け、放射線の影響による不安の解消や将来にわたる県民の皆様様の健康管理を目的として、全県民を対象とした「県民健康管理調査」を実施します。

●調査内容

①基本調査(県外避難者を含む3月11日時点での県内居住者を対象)

3月11日以降の行動記録などを問診票に記入していただきます。

実施時期は8月からで、順次問診票を郵送いたします。(浪江町、飯館村、川俣町山木屋地区については先行調査を実施しました)。

②詳細調査

- ・甲状腺超音波検査(18歳以下の全県民対象/3年程度で対象者全員の現状把握、その後定期的に検査)
- ・健康診査(既存の健診を活用/避難区域などの住民及び基本調査の結果必要と認められた方については、一般健診項目に白血球分画などを追加)
- ・こころの健康度・生活習慣に関する調査(避難区域などの住民及び基本調査の結果必要と認められた方を対象とした質問紙調査)など

●皆様へのお願い

先行調査の対象の方を除き、お手元に基本調査の問診票が届くまでにもう少し時間がかかりますので、3月11日以降の行動などの記録(メモ)をしておいてください。

特に「いつ」「どこに」「どれくらい居たか」などの情報をできるだけ詳しく問診票に記入の上、提出していただくことで、被ばく線量を評価(推計)し、基本調査の結果を皆様一人一人にお知らせすることを考えていますので、お手元に問診票が届いた際にスムーズに記入ができるよう、ご協力をお願いします。

●問い合わせ・・・

【調査全般】

福島県災害対策本部救援班県民健康管理チーム TEL: 024-521-8028
(毎日午前8時30分～午後7時)

【問診票の送付・記載方法など】

福島県立医科大学 県民健康管理調査事務局 TEL: 024-549-5130
(土日祝日を除く午前9時～午後5時)

★行動記録の記載例

・屋内の場合、コンクリート製の建物の場合は(コ)、木造の場合は(木)と記入。

	滞在場所	時刻				地名・施設名
		6	12	18		
(例)	屋内	←①→		←④→	←④→	①自宅(木) ②自宅庭 ③車内 ④避難所(〇〇体育館)(コ) ⑤△△市××町〇〇
	移動		←③→			
	屋外		←②→ 80分		←⑤→ 90分	

放射線に関する問い合わせ窓口の設置について

生活支援情報 第24報より

福島県では、放射線に関する問い合わせを受け付ける専用電話を設置しました。

放射線に関する問い合わせ窓口(ワンストップ相談窓口)

●電話(フリーダイヤル):**0120-988-359**

●受付時間:8:00~22:00(土日・祝日を含む)

※間違い電話が大変増えておりますので、お電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。

**宮城県亘理町からのお知らせ****災害ボランティアに感謝**

8月13日HP掲載

亘理町災害ボランティアセンターは、8月13日、申し込みのあった約1330件のニーズを終了しました。

亘理町には、県内外から毎日多くのボランティアのみなさんがおいでになり、被災家屋の泥かきをはじめ、物資の仕分け、避難所の運営など、さまざまなニーズに快く応えてくれました。

4月から活動に当たったボランティアは「初期は何をしていいかわからず、とりあえず人数がいたので家の中のひっくり返った冷蔵庫など、大きなものを運ぶ仕事をした」と振り返り、「亘理はトイレがあってテントが張れる場所を設けてくれた。自衛隊のお風呂も開放し、県外から来る私たちはとても助かった」と話していました。

8月12日には、ボランティアセンターのスタッフが感謝を込めてボランティアにバーベキューを振る舞い、ささやかなお別れの会が開かれ、涙を見せるボランティアの姿もありました。

災害ボランティアセンターは13日で閉じ、9月から亘理ささえあいセンター「ほっと」という名称で、生活支援を中心とした地域福祉活動を展開することになっています。

本当にありがとうございました。そしてこれからは「ほっと」へのご協力をお願いします。



日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料免除申請期間の延長について

8月14日双葉町HPより

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う国民年金保険料の免除申請のうち、「平成23年2月分から平成23年6月分」の申請の締切りが、平成23年7月末でしたが、この申請期間が**平成24年3月末まで延長**されました。

「平成23年2月分から平成23年6月分」の免除申請を行なうことが出来なかった方は、平成24年3月末まで行うことができますので、免除申請を行なってください。

ただし、すでに、「平成23年2月分から平成23年6月分」の申請を行なっている方はこの申請を行なう必要はありません。

また、「平成23年7月分から平成24年6月分」の免除を希望される方でまだ申請されていない方は申請を行なってください。

※ 免除申請は、各市町村役場(郵送可)のほか、最寄りの年金事務所で行うことができます。

● 今回、国民年金保険料を免除された期間は、保険料を全額納付した場合と比べ、老齢基礎年金の額が1/2として計算されます。(納付した場合と比較して将来受けることができる年金額が少なくなります。)

● 免除を受けた期間の保険料は、10年以内であれば、後から納付(追納)することが出来ます。ただし、3年度目以降に保険料を追納すると、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。追納した期間は、全額納付した場合と同様に計算されます。

● 国民年金保険料の免除申請は、20歳以上60歳未満の方で、国民年金保険料を納める方が対象となりますので、既に年金を受給されている方などは対象となりませんので、国民年金保険料の免除申請を行なう必要はございません。

● 免除申請を行なわれても、日本年金機構より保険料の納付書が郵送されます(免除申請と同時にまたはその前後に国民年金への加入の手続きを行なった方など)が、その納付書は、免除の承認の通知が届くまでお手元に保留しておいて、承認の通知(ハガキ)が届いてから承認された期間分の納付書は破棄してください。

● 「平成23年7月分から平成24年6月分」の保険料の免除申請の締切りは平成24年7月末です。

その他ご不明な点は、下記またはお近くの年金事務所までお問い合わせください。

● 問い合わせ・・・

日本年金機構 被災者専用フリーダイヤル TEL: 0120-707-118

受付時間: 平日午前9時～午後5時(平成23年9月30日まで)

イベント情報



大衆演劇の無料招待

劇団若恋による大衆演劇を鑑賞しませんか？

- 日時 8月24日(水) 昼の部 午後1時～3時30分「芝居・舞踊」
夜の部 午後7時～9時30分「芝居・舞踊」
- 場所 三条東映
- 料金 無料（受付で**ひめさゆりカード**を提示してください）

劇団若恋における「大衆演劇」とは、全国各地にある大衆演劇専用公演の劇場、または、健康ランドやホテルなどで劇団員一行が時代劇を主とした公演をしているものをいいます。公演場所を指してお分かりのように、他の公演と比較し、演じる役者と観客との距離が大変近く、芝居の内容を観客が大変分かりやすい構成で仕上げております。その為、役者と観客が一体となり臨場感溢れる空気が生まれるのが特徴です。



三条東映
八月公演
八日公演

三条東映

〒955-0071 新潟県三条市本町1-9-6

●JR「北三条駅」「三条駅」より徒歩10分

●「東三条駅」より市内および市外バス「本町1丁目」下車すぐ

TEL. 0256-32-0626 / FAX. 0256-33-6273



熟年いこいの会(老人会) & ソレイユ青年合同納涼祭

毎年恒例の、熟年いこいの会(老人会)&ソレイユ青年合同の納涼祭を開催します！

子どもからお年寄りまで、みんなが楽しめるイベントです。ぜひ遊びに来てください！

- 日時 8月21日(日) 午後2時～午後5時
- 場所 ソレイユ三条 駐車場・ロビー



- <駐車場広場> フリーマーケット、焼そば、いちもん店(駄菓子・雑貨類)、ジュース、かき氷、こんにゃく、ところてん、たこ揚げ、パン食い競争、輪投げ
- <館内ロビー> 喫茶開店、しおりSTATION(しおり作り)
- <正面玄関> ソーメン流し、ヨーヨーつり ※ソーメン流しは午後2時～なくなり次第終了

●問い合わせ...

ソレイユ三条(三条市勤労青少年ホーム) 三条市南四日町1丁目15番8号

TEL: 0256-32-3362

イベント情報



■ 三遊亭金時師匠を迎えての ロータリーチャリティー寄席への招待 ■

三遊亭金時師匠を始めとする一門の皆さんの落語などの演芸で楽しいひとときを過ごしてみませんか？

日時 8月28日(日) 14:00～16:00 ※開場13:30

会場 中央公民館 大ホール

※会場には、駐車場があります。

また、会場まで福祉センターから車を手配します。

車をご利用になりたい方は、申し込みの際にお知らせください。

入場料: 無料

実施主体: 三条・三条南・三条北・三条東ロータリークラブ



車の利用を希望される方は、下記まで電話で申し込みください。
また、当日、会場での受け付けなどを手伝っていただける場合は、下記までご連絡ください。
●申込先 政策推進課 伊藤 TEL 0256-34-5511(内線745) ★申込期限:8月19日(金)

【三遊亭金時プロフィール】

昭和37年11月東京都新宿区生まれ。昭和61年、大学卒業と同時に父である四代目「三遊亭金馬」に入門。平成元年に二ツ目、平成10年には真打ちに昇進。平成12年にはNHK朝のテレビ小説「私の青空」にて春風和夫役で役者デビュー。平成16年文化庁芸術祭演芸部門新人賞、平成17年国立演芸場花形演芸大賞銀賞、平成18年国立演芸場花形演芸大賞金賞など受賞多数

■ 和のひびき 古典芸能鑑賞 ■

日時 9月4日(日) 12時開場 13時開演

会場 三条市中央公民館 大ホール

入場料 無料

出演 観世流三条嵐声会

三条宝生会

三条三曲連盟

実施主体: 三条市文化団体協会三条支部



観世流三条嵐声会



三条宝生会



三条三曲連盟

参加を希望される方は、8月22日(月)までに、下記まで電話で申し込みください。

●申込先 政策推進課 伊藤 TEL 0256-34-5511(内線745)

イベント情報



●おもてなしイベント情報

申し込みが必要なイベントについては開催期日の3日前までにご連絡ください。

◆問い合わせ&申込先・・・

政策推進課政策推進担当

TEL: 0256-34-5511 (内線745)

FAX: 0256-34-7933

Email: seisaku-staff@city.sanjo.niigata.jp

期 日	時 間	内 容	会 場
毎週火曜日	18:30～21:30	サッカー教室	コロナ体育館
毎週金曜日	18:30～21:00	サッカー教室	南小学校グラウンド
8月24日(水)	10:30～11:30	語りの会(昔話や紙芝居など)【三条語りの会様】	総合福祉センター 1階 教養娯楽室
8月24日(水)	13:00～15:30 19:00～21:30	大衆演劇「劇団若恋」公演【三条東映様】	三条東映
8月28日(日)	14:00～16:00	三遊亭金時師匠を迎えてのロータリーチャリティー寄席【三条・三条南・三条北・三条東ロータリークラブ】 ※開場 13:30	中央公民館 大ホール

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	一般問い合わせ用 電話番号	以下の町村は役場機能が移転しています
南相馬市	0244-24-5221・5224・5232・6565	富岡町:ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目52番地)
富岡町	024-946-8813・8815・3379・3380	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号)
大熊町	0242-26-3844	双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)
双葉町	0480-73-6880	浪江町:男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目196-1)
浪江町	03-5638-5055	川内村:ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目52番地)
いわき市	0246-25-0500	
川内村	024-946-8828	
郡山市	024-924-7101	
二本松市	0243-55-5102	

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511